

# ブラックバスを駆除して 水辺の自然を取り戻そう

(一社)水生生物保全協会 <http://fish-water.jpn.org/>

## 放流は違法

懲役3年以下  
罰金  
個人300万円以下  
法人1億円以下

生きたまま  
運ぶことも違法です



## 飼育は違法

生きたまま  
持っているだけで違法です



## 譲渡は違法

生きたまま  
人にあげたり  
もらったりできません



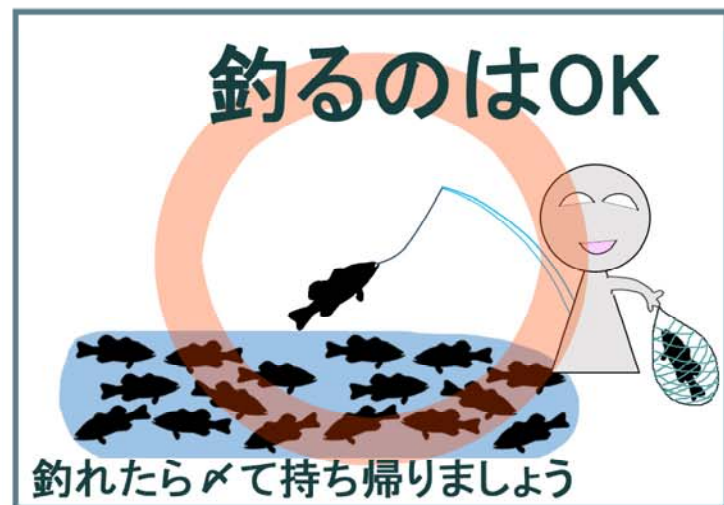
## リリース禁止

宮城県ではC&Rは禁止です(罰則有)



## 釣るのはOK

釣れたらめて持ち帰りましょう



## おいしく食べよう

ブラックバスはおいしい魚です



## 駆除しよう

在来魚が戻ってきます

